

# 延岡市Instagram運用ポリシー

令和3年12月1日

延岡市の魅力や情報を市内外に広く発信するため、延岡市公式Instagramアカウント（以下、「延岡市ページ」という）を開設します。延岡市ページを通じて、情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱を招かぬよう次の通り、運用ポリシーを定めます。

## 1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名 Instagram（Instagram）
- (2) アカウント名 【公式】延岡市
- (3) ユーザーネーム nobeoka-city
- (4) URL : [https://www.instagram.com/nobeoka\\_city/](https://www.instagram.com/nobeoka_city/)

## 2. 運用者 延岡市企画部経営政策課

## 3. 発信する主な内容（Instagram等で行うこと）

- (1) 延岡市ページのフォロワーとなった方が、ハッシュタグ『#enjoy\_nobeoka』を付けて、投稿した画像の中から、今日の1枚を選び簡単な説明文を添えて再投稿（リポスト）します（閉庁日を除く）。なお、本市指定のハッシュタグを付して投稿された写真や動画については、本運用ポリシーに同意したものとみなします。
- (2) 職員が市内の風景やイベントの様子、農林水産物などの写真や動画を撮影し、簡単な説明文を添えて投稿します。
- (3) 延岡市ページで再投稿（リポスト）した画像の一部を延岡市ホームページに掲載します。また、投稿者は、投稿写真及びユーザーネーム、写真に対する簡単な説明文を延岡市ホームページに掲載される場合があることを承諾するものとします。

## 4. コメントへの対応

延岡市ページへ寄せられたコメントに対して、個別の返信は行いません。当市からの返答が必要な場合には、必ず延岡市ホームページ内の「市民の声」からお寄せくださいますようお願いいたします。

・延岡市ホームページ内 「市民の声フォーム」

<https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/formmail.html>

※イベントや業務に関するお問い合わせは、電話やメールなどで直接担当課へお尋ねいただきますようお願いいたします。

## 5. 禁止事項

利用者が延岡市ページにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行うことがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容。
- (2) 特定の個人・団体などを誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長するもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 荒らし行為とみなされるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーを害するもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) インスタグラムが定める利用規約に反するもの
- (13) その他、市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

## 6. 著作権

- (1) 延岡市ページに掲載されている情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は、本市あるいは本市以外の原作者に帰属します。私的使用又は引用等著作権法上認められている行為を除き、無断で転載等を行うことはできません。
- (2) 延岡市ページが再投稿（リポスト）した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属しますが、延岡市の PR 等のため、延岡市ホームページに掲載・使用する場合があります。

## 7. 免責事項

- (1) 市は、延岡市ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、利用者がページの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (2) 市は、利用者が延岡市ページの掲載情報を利用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 市は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 市は、上記(1)～(4)の他、延岡市ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 市は、当運用ポリシーを予告なく変更することがあります。

## 8. 問い合わせ

宮崎県延岡市東本小路2-1

延岡市企画部経営政策課広報広聴係

電話 0982 (22) 7042

メール [publicity@city.nobeoka.miyazaki.jp](mailto:publicity@city.nobeoka.miyazaki.jp)